

平成24年度

美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価報告書

美濃加茂市教育委員会

平成 24 年度美濃加茂市教育委員会事務の 点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

今回の点検、評価は、「美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領」に基づき、平成 24 年度に実施した教育委員会の事務事業としての学校教育課、教育総務課、の 2 課に属する事務事業について実施をしました。

点検した事務事業は、平成 24 年度美濃加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主な事業であり、これらの事業について一次評価を担当課で行い、これを基に教育委員全員による個別審議、そして全体審議を経て、教育委員会としての評価としています。

A から D までの判定基準は、次のとおりです。

- A：順調に達成しているもの
- B：おおむね順調に達成しているもの
- C：達成見込みであるが課題があるもの
- D：順調でないもの

対象とした 27 事業の判定結果は、A 判定が 18 件で 67%、B 判定は 9 件で 33%、C 判定・D 判定となった項目はありませんでした。このことから、平成 24 年度の事業については、順調に達成できたものと考えています。

これは、本市が経営方針のトップに教育を掲げ、人とモノを集中した結果であり、市当局をはじめ市議会のご理解・ご協力に感謝申し上げます。

この報告を渡辺前市長にできなかったことは大変残念ですが、今後も「自己にきびしく、人にやさしく、たくましいこども」を育てるため、教育委員会は努力してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

平成24年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

教育総務課

No.	事業名	最終評価	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針
			活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)			
1	教育委員会運営事業	A	毎月、定例教育委員会を開催し、教育計画や規則等の審議等を行うほか、学校訪問による教育現場での指導をおこなう。視察を行い、教育の向上に資する。	教育委員	広い視野からの教育行政に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	毎月1回の定例会及び臨時会(2回)の開催、教育行政の課題等を審議し、各学校を訪問し、教育現場での指導等を行った。特色ある学校づくりの参考に和歌山県有田川町を視察した。	教育委員会不要論の中、活発な審議を行い、中学校区の見直しや特色ある学校づくり事業など重要な課題に取り組んだ。	児童生徒の知力・体力の向上を図るため、保護者・学校・地域に情報を提供する。
2	通学区域の変更	A	中学校の通学区域を変更する。	生徒、保護者、自治会	学校規模の適正化を図る。	審議会:3回開催 部活動を理由として西中学校への通学を認める。	蜂屋小学校と加茂野小学校の一部の区域を双葉中学校区とする。ただし、部活動を理由に西中学校への通学を認める。	双葉中学校区の変更を26年4月から実施する。
3	学校運営事業	B	児童・生徒が小中学校において、安全・安心して教育が受けられるよう環境整備を行う。各学校への配当予算と区別し、ハード面を中心とした維持管理を行う。	児童、教職員、給食補助員等	学校の機械設備等定期保守点検、飲料水水質検査等生活関連の検査委託等を実施し、施設の安全管理に期する。学校備品等(机、いす、理科振興備品)の購入	学校での施設不備による事故発生件数0件 学校の森を含め剪定・伐採を行った。	緊急で施設補修等が発生した場合の財源。	遊具等をはじめ各施設の安全点検の徹底及び不具合を発見した場合の早期の補修を行う。
4	学校施設営繕工事	B	児童が安全・安心な教育環境が受けられるよう、その緊急性を加味しながら計画的に営繕工事を実施する。	児童、教職員等	児童・生徒の学習環境の向上のため、学校からのヒアリング等により計画的に営繕工事を実施する。	学校からの要望箇所及び緊急整備の実施 太田小:放送設備改修工事 古井小:駐車場・中庭舗装工事 山手小:南舎防水改修工事 実績 28,070千円 (H23実績 28,389千円) 東中:運動場改良工事 1,260千円(H23年度実績2,758千円)	学校施設の老朽化に伴う緊急の修繕工事が増大しており、その財源確保が必要である。また、児童生徒の増加に伴う普通教室(CR)への転用が増えてきている。	常に危険箇所がないかどうかの現地確認を実施するとともに、今後老朽化施設の施設整備計画を立て財源確保をした上で、整備を進めていく。
5	校施設の耐震空調工事及び設計委託業務	A	学校施設の耐震化、空調整備等の設計委託	児童	安全で快適な教育環境を提供するため、耐震化と空調を整備する。	加茂野小、下米田小の耐震・空調整備の工事について国庫補助により実施。 太田小学校、山之上小学校、蜂屋小学校の空調整備の設計を委託。 古井小学校、山手小学校の耐震計画を委託。 西中学校北舎特別教室棟の耐震・空調整備も国庫補助により実施	空調整備と耐震工事を26年度までに完了したい。	山手小学校の増改築工事が認められた。
6	教育振興事業	B	学校の教育方針や教育目標を達成するための各種事業を実施し、学校教育の充実を図る。	児童・生徒	学校の教育方針に基づく児童・生徒の教育の推進を図るための各種事業を行う。	学校図書の子供・生徒1人当りの冊数 25冊	事業の推進(教材及び図書購入)を図るための予算確保が必要。	標準的な学校規模における図書蔵書数を確保するとともに、各教材備品の計画的な購入を行う。
7	就学支援	A	教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難の場合や特別支援学級の保護者等の経済的負担軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護準要保護児童就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護準要保護児童就学援助費→母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費→特別支援学級に通級する児童の家庭 *いずれも、所得制限あり	保護者へ経済的援助することにより、該当する児童の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	小学校要保護準要保護児童就学援助:150人 4,961千円(H23実績 4,073千円) 特別支援教育就学奨励:56人 1,341千円(H23実績 1,566千円) 中学校要保護準要保護児童就学援助:56人 4,099千円(H23実績 4,540千円) 特別支援教育就学奨励:10人 279千円(H23実績 680千円)	経済的な理由から、修学旅行に参加できない生徒がいた。就学支援制度は教育の機会均等を図るための重要な制度であるが、窓口が教育委員会だけで申請しにくい体制にあったので、学校を窓口とし、分かりやすい案内を作成し、ソニー閉鎖に伴い全ての保護者に案内した。	新入学の全世帯に案内を配布する。
8	放課後児童健全育成事業	B	放課後児童が帰宅しても、保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生までの児童の保育を実施する。市内8教室(全地域をカバー)開設、土曜保育の実施	小学校1年生から3年生までの児童	保護者が安心して預けることができる保育環境の充実を目指す。(夏休み期間中4年生を受け入れた。)	児童利用者数延べ人数 640人 1年生(224人)2年生(219人)3年生(153人)4年生(44人)	児童保育利用者数の増加に伴う待機児童の発生、開設場所の確保、4年生から6年生までの保育拡大希望への対応	引き続き、安心して児童を預けられる児童保育環境の整備充実を図る。
9	放課後児童健全育成事業の民間委託	A	プロポーザル方式により、大新東ヒューマンサービスに決定した。	小学校1年生から3年生までの児童	より充実した児童保育を行うために民間のノウハウを導入する。	平成25年度から民間事業者が、児童保育を行う。市は、入退室と保育料の徴収を行う。	児童の対象学年が引き上げられると長い期間児童で過ごす小学生が出るので、少しでも充実した時間を過ごさせたい。	6年生までの児童保育を進める。
10	児童保育料の口座からの引き落とし	A	児童保育料を口座から引き落とせるようにし、金融機関が開いていないと支払えない不便さを解消した。	児童を利用する保護者	納付書による不便さの解消	口座による引き落としの手続きを入室時の要件とし、徴収率を高めた。	滞納者は減少したが、未納になる人はいる。	長期の滞納者が出ないようにする。
11	給食センター食材の放射能検査	A	安全な学校給食の提供	小中学校児童生徒	長野県以北の都県(北海道を除く)から購入する食材は、放射能検査を行って安全を確認し、ホームページで公表する。	2学期の食材から検査を行っている。保護者の信頼が高い。	放射能測定器の部品は5年更新。	放射能の測定期間は、長期になりそう。

学校教育課

No.	事業名	最終評価	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針
			活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)			
12	外国人児童生徒就学促進事業	B	不就学状況の把握と就学案内。のぞみ教室の運営、指導支援員派遣	市内に住民登録されている学齢期外国人で就学していない子どもたち及びその保護者。外国またはブラジリアンスクール等からの編入児童生徒。	市内に登録のある学齢期の子どもの就学状況を把握する。市内小中学校への編入に当たって、日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	個別指導を充実させ、外国から編入した児童生徒の学習適応、学校生活への適応が図れるようになってきた。のぞみ教室での指導は、最大限の成果を上げている。	人員不足により、不就学の児童生徒の把握が困難。	のぞみ教室職員と日本語教室職員との連携、学校教育課と地域振興課等の連携を密にし、多面的な指導、連続する指導ができるよう配慮する。不就学の子どもを把握する方法を考える。
13	外国人児童生徒日本語指導支援事業	A	日本語教室や入り込みの母語対応指導支援員派遣	市内小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒	日本語教室への取り出し指導による日本語指導および学習支援、または通常学級への入り込みによる母語による学習支援をする。	市内の8つの小中学校に日本語教室を開設している。取り出し指導や入り込み指導により、外国人の児童生徒が効果的に日本語や他の教科の学習に取り組むことができている。	外国人の多国籍化、分散化の傾向が見られ、特にフィリピン国籍の児童生徒の在籍割合が高くなりつつある。また、分散化により、少数の外国人が在籍する学校がある(山之上小等)が、支援員を配置できていない。	支援員の数を増やしていく必要がある。また、景気の動向に影響されやすい現状のなかでも、支援員の質(指導力、言語能力)が下がらないよう、よい人材を探していく。
14	情報教育推進事業	A	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとするICT機器を活用した授業改革と校務支援及び危機の維持管理を行う。	市内小中学校のパソコン教室及び、教職員の校務用パソコンは順調に稼働している。太田小と山手小にタブレット型パソコンを導入した。その使用頻度はたいへん高い。	タブレット型パソコンの研修を行い、全職員が指導できるようにするとともに、情報教育委員会において有効な活用方法を明らかにしていくこと。	校務支援システムの活用ができるようにする。またタブレット型パソコン以外の従来の児童生徒用端末の利用度を上げるために、活用方法を工夫するとともに、授業で活用できる教育用コンテンツの導入を検討する。
15	地域安全サポート事業	A	市内小中学校にふれあい安全サポーター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入の抑止と事件・事故防止を図る。	市内の小中学校に13名のサポーターを配置。年間を通して校内への不審者侵入等の報告はなかった。各サポーターは児童生徒の安全確保以外に、営繕等の仕事も積極的に行っている。	校内の職員だけでなく、地域のサポート隊や交通指導員との連携が更に深まるとよい。	安全サポーターの巡回をさらに強化し、不審者事案の防止を目指していく。
16	学習活動支援事業	A	小中学校に支援員配置	市内小中学校	児童生徒の実態に応じて各種の支援員を配置し学習活動に主体的に取り組めるような環境を整える。	57名の支援員(生活支援員、低学年学習支援員、特別支援学級支援員、通級教室支援員等)を配置し、児童生徒の学習適応を高めるとともに個に応じたきめ細かな指導ができた。	支援員の能力や指導技術を一層高めること。児童生徒の実態は一層複雑化多様化深刻化していることを踏まえ、増員も必要である。	支援能力を高める研修内容の一層の充実及び支援員の増員を図る。
17	英語教育推進事業	B	市内の小中学校にMET派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める。	3名のMETを市内の小中学校に派遣した。児童生徒のコミュニケーション能力を高めるとともに、英語に親しませることができた。	小学校外国語活動において、担任がMETに授業を任せてしまうのではなく、T1としての自覚を持って指導に当たること。	METの研修会を行い、現場の要望を伝える機会とする。外国語活動推進委員会において小学校4年生以下のカリキュラムを作成する。
18	特別支援学級推進事業	B	特別支援学級の消耗品費を支給	市内小中学校特別支援学級・古井小、加茂野小、蜂屋小特別支援通級教室	特別支援学級や特別支援通級教室での指導の充実を図る。	各学校の特別支援学級の規模に応じて配分し、活用した。	該当校が計画している教育活動を全て実施できるまでの配分はできていない。	通級指導教室は学級費を徴収できないので、有効活用していく。
19	学校運営事業	B	障がい児就学指導委員会非常勤委員報酬・特別支援教育連携協議会非常勤委員報酬・教育相談参加旅費・確約書送付等の郵便代	就学児	適切な就学指導の実施	376名の園児児童生徒に対して判定をし就学指導を実施した。(H23年度259名)	「乳幼児→園児→小中学生(高校生)→就業」という流れを踏まえ、各関係機関との連携が一層必要である。	各関係機関の連携を促進する特別支援教育連携協議会をより活用したい。
			就学時検診、入学にかかわる用紙代の支給		適切な就学時健康診断の実施	11月の上旬までに各小学校で就学時健康診断を実施した。		
20	幼稚園就園奨励補助事業	A	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で私立幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及充実および保護者の負担軽減	申請のあった保護者に規定の金額を支給した。540人の園児が対象となった。	奨励費は年々増加し、市の支出は増えている。	学校教育課担当事業ではなく、市全体でバックアップする体制作りが必要である。

学校教育課

No.	事業名	最終評価	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針
			活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)			
21	フロム0歳プラン推進事業	A	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付 市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付 フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る特色ある活動の助成	市内小中学校の全教職員 教育委員、教育委員会各課及び市内小中学校 市内各小中学校	フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る特色ある活動の実践を促す。	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を市内小中学校に配付し、市の方針を周知するとともに、各学校の教育活動について共通理解を図ることができた。 教育委員訪問等の学校訪問では、課題とする学力を明確にした上で授業改善を図ったり、学外講師等を活用しながら特色ある活動を展開するなど、各校の具体的な取り組みを確認することができた。 各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を通知し、実績報告において計画の遂行を確認した。	フロム0歳プランの「特色ある学校づくり補助金」については、各学校の特色を一層活かすために、補助金の増額が必要である。 各校の授業改善が推進されるよう、学校訪問等において具体的に指導し、見届けていく必要がある。	校長会や教頭会等でフロム0歳プランにかかわる活動が、よりよい活動になるよう指導する。また、H25F0プラン推進校公表会(西中校区)においても、フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る。 教育講演会等を活用しながら、美濃加茂市学校教育の方針と重点について周知徹底を図る。また各校の取り組みを価値付け、課題を明確にし、2学期からの実践の見通しがもてるようにするとともに教育長訪問等で各校の実践を見届けていく。
22	学外講師派遣推進事業	A	生活科や総合的な学習の時間等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材、自然、施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を通知し実績報告において計画の遂行を確認した。 学校訪問等により、学外講師を活用しながら特色ある活動を展開する各校の具体的な取り組みを確認することができた。	各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を決定しているが、各校の計画がよりよい計画になるよう指導する必要がある。	校長会や教頭会等で活動の具体を紹介しながら、よりよい活動になるよう指導していく。
23	補助金	A	県中体連分担金・可茂地区中体連分担金・各部の大会運営費・中学校進路指導補助金	市内中学校	中体連の活動を支援し、中学生の運動への意欲を高め、運動能力の向上を図る。中学校の進路指導を支援し、生徒の自己実現を図る指導を推進する。	中体連の大会運営費、職場体験実施における費用、進路指導にかかる事務手続きにおける出張等、補助事業の実績を確認した。	中学校進路指導補助金事業においては、各校の計画がよりよい計画になるよう指導する必要がある。	校長会や教頭会等で、適切な進路指導に係る情報を提供し、啓発する。
24	不登校対策事業	B	教育相談	不登校及びその傾向を有する子どもや保護者及び教職員	援助を求める保護者に対して、学校と連携しながら子どもの心身の健康及び発達、学業・進路などの相談を積極的に行う。	不登校への対応、就学相談・進路相談などの相談があった。学校と連携することにより、子どもの自立に向けた支援が効果的にできた。	さらなる学校との連携を図る必要がある。	学校の不登校対応担当者(教育相談員・教育相談主任)の研修会等を充実させ、学校とのより密接な連携を図っていく。
		A	「あじさい教室」の運営	不登校気味の子ども	子どもの社会的自立を求めて、心理的な安定、自主性・自発性の育成、社会性・対人関係能力の育成、自信の回復に力を入れた支援教室の運営を行う。	6名が、あじさい教室に「通室」した。今まで、学校へ登校できていなかった子が、あじさい教室に来ることができるようになった。4名のが学校できるまで回復した。1名が高校に進学した。	あじさい教室での活動・支援を一層充実させる。	あじさい教室のスタッフの力量を身に付けるために、年2回「スタッフ研修会」を行う。 高校生との合同体験活動を行う。
25	教職員研修事業	A	課題研修 教科領域研修 ヤング研修 初任者研修 教職員2年目研修 教育講演会 タイアップ講座	教職員	教職員の資質・指導力の向上をめざすために、教職員のライフステージに応じて必要とされる研修の推進を図る。	研修講座 開催回数27回 参加者数 526人 初任者研修会 開催回数3回 参加者数12人 教育講演会 開催数1回 参加者数300人 教育の今日的課題をふまえた講座の充実や、教職員の指導力・専門性を培うための研修を充実させることができた。リーダー層に学校経営力をつけることや増加する若手教員に授業力を身につけることができた。	教職員が参加しやすい日程を工夫する。また、さらなる今日的課題をふまえた研修を充実させる必要がある。	学校において開催する研修講座の機会を増やす。「キレる子どもや発達障害の子への対応」、「学校の危機管理」等の研修を企画する。
26	教育研究事業	A	性教育推進委員会 外国語教育推進委員会 社会科副読本編集委員会	教職員	「望ましい性教育」、「コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進」、「身近な地域教材を活用した社会科の授業のあり方」のための研究推進を行う。	保健体育科の保健学習との関連をより密にした、「性に関する指導資料」を作成(改訂)した。外国語活動において、すべての教員が、T1として指導できるよう、下米田小学校の実践から学ぶ会を充実させた。	低学年の外国語教育の充実が望まれる。	小学校1年4年までの指導計画を作成する。